

子ども・子育て支援対策調査特別委員会 報告資料

令和3年1月22日

報告事項件名

頁

- 1 「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」及び
「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」について・・・ 2

(政策経営部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和3年1月22日

件名	「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」及び「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」について
所管部課名	子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課
内容	<p>「未来へつなぐあだちプロジェクト」年次別アクションプランについて令和元年度実施事業の実績を取りまとめ、事業を評価するとともに、平成27年から令和元年度までの5年間の評価総括を行った。</p> <p>別添の「未来へつなぐあだちプロジェクト」年次別アクションプラン（5カ年計画）「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」の概要を報告する。</p> <p>1 「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」</p> <p>(1) 評価方法について 事業担当課による一次評価（自己評価）に加え、平成29年度から、政策経営部による二次評価（内部評価）、学識経験者による三次（外部評価）を実施している。</p> <p>(2) 二次評価（内部評価）及び三次評価（外部評価）の結果について（令和元年度 二次評価及び三次評価結果は、3ページ参照）</p> <p>ア 二次評価（内部評価） 各施策の重点事業から抽出した41項目について、事業担当課とのヒアリングを経て、目標達成度、事業進捗状況、課題分析、今後の方向性等を点数換算し、政策経営部（子どもの貧困対策担当課、政策経営課、財政課）がA、B+、B、B-、Cの5段階で評価した。</p> <p>イ 三次評価（外部評価） 子どもの貧困対策検討会議の学識経験者が、二次評価対象事業の課題や方向性等について意見を付し、施策ごとにA、B+、B、B-、Cの5段階で評価した。</p> <p>ウ 学識経験者からの評価総括</p> <p>(ア) 子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開や新規事業などに取り組んでおり、評価できる。</p> <p>(イ) どの事業においても、自ら申し込み参加した子どもや保護者などの成果だけではなく、事業の途中で参加を辞めてしまったり、制度・支援からもれた子どもや保護者、また制度利用に結びつかなかった子どもや保護者の状況を把握し、支援に繋がるアプローチの方法を検討していただきたい。</p> <p>(ウ) 各事業で設定している指標は改善が見られ評価できるが、参加人数などの指標はあくまでも支援の入口の数字であるため、子どもの貧困</p>

対策の改善に寄与しているか、実際の効果がどうかをみていく必要がある。

(エ) 子どもの貧困対策の先進自治体として、子どもの学力定着やA S M A P事業、むし歯予防など継続的な取り組みにより、改善につながる成果をあげ、高く評価できる。

■令和元年度 二次評価及び三次評価結果

柱立て・施策		二次評価 (5段階評価)					三次評価 (5段階評価)
		項目数	A 25点以上	B+ 25点未満 19点以上	B 19点未満 13点以上	B- 13点未満 7点以上	
柱立て1 【教育・学び】	1 学力・体験支援	7	4	3	0	0	B+
	2 学びの環境支援	4	3	1	0	0	B+
	3 子どもの居場所づくり	2	2	0	0	0	A
	4 キャリア形成支援	3	1	2	0	0	B+
	【教育・学び】計	16	10	6	0	0	—
柱立て2 【健康・生活】	1 親子に対する養育支援	4	3	1	0	0	B+
	2 幼児に対する発育支援	8	7	1	0	0	A
	3 若年者に対する就労支援	3	2	0	1	0	B+
	4 保護者に対する生活支援	8	5	3	0	0	A
	【健康・生活】計	23	17	5	1	0	—
柱立て3	【推進体制の構築】	2	2	0	0	0	A
総計		41	29	11	1	0	

(3) 一次評価（自己評価）の結果について

年次別アクションプランの主要事業（116事業）について、活動目標に対する令和元年度の活動実績を達成度に応じて、事業担当課が5段階で評価した。柱立て別の一次評価の結果は、以下のとおりである。

■令和元年度 一次評価結果

柱立て	活動目標数	目標達成度（5段階評価）				
		5 目標を大きく上回った (達成率120%以上)	4 目標を上回った (達成率100%～120%未満)	3 概ね目標どおりだった (達成率80%～100%未満)	2 目標を下回った (達成率60%～80%未満)	1 目標を大きく下回った (達成率60%未満)
柱立て1【教育・学び】	61	10	11	26	6	8
柱立て2【健康・生活】	78	7	20	27	15	9
柱立て3【推進体制の構築】	4	1	3	0	0	0
総計	143	18	34	53	21	17

(4) 令和元年度 柱立て別実績費

年次別アクションプランの令和元年度柱立て別の総事業費及び事業費並びに人件費については、以下のとおりである。

(千円)

柱立て	総事業費	総事業費内訳	
		事業費	人件費
柱立て1【教育・学び】計	5,968,584	4,154,131	1,814,453
柱立て2【健康・生活】計	25,352,586	23,869,489	1,483,097
柱立て3【推進体制の構築】計	8,984	1,215	7,769
総計	31,330,154	28,024,835	3,305,319

2 「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」

(1) 基本理念

(2) 計画体系（3つの柱立てと9つの施策）

柱立て1【教育・学び】	施策1 学力・体験支援
	施策2 学びの環境支援
	施策3 子どもの居場所づくり
	施策4 キャリア形成支援
柱立て2【健康・生活】	施策1 親子に対する養育支援
	施策2 幼児に対する発育支援
	施策3 若年者に対する就労支援
	施策4 保護者に対する生活支援
柱立て3【推進体制の構築】	

(3) これまでの5年間の取り組みと成果

ア 柱立て1 教育・学び

(ア) 「学力向上対策推進事業」児童・生徒の個々の力に応じたメニューの実施

小・中学校での早期つまづき解消を図るための基礎学力定着対策や、成績上位者のための「足立はばたき塾」など、きめ細かいメニューを用意するとともに、教員の授業力向上策も実施し、学力向上に取り組んできた。

(イ) 「居場所を兼ねた学習支援」の充実と拡大

平成27年度拠点1か所 → 令和元年度拠点4か所、ランチ3か所

(ウ) 「就学援助」新入学児童生徒学用品費の入学前支給

平成31年4月入学の中学生から、就学援助（新入学児童生徒学用品費）を入学前の年度（小学校6年生時）に支給し入学時の一時的な支出増に対応した。さらに、令和元年度（令和2年度新入学児童）からは、小学校入学前の前倒し支給を実施し、安心して入学を迎えられるよう、事業の見直しを行った。

(エ) 「スクールソーシャルワーカー（SSW）」の配置

平成27年度3名（非常勤） → 令和元年度14名
（常勤1名、非常勤13名）

(オ) 「不登校対策事業 チャレンジ学級」の拡大

平成27年度2か所 → 令和元年度3か所
定員90名 定員120名

イ 柱立て2 健康・生活

(ア) 「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」の手厚い支援

平成28年度から妊娠届出時のアンケートに、特に支援が必要な妊婦を把握し、母子保健コーディネーター（保健師）を中心に、訪問や面談・電話等できめ細やかな妊産婦支援を実施している。

(イ) 「歯科」「食育」の就学前から小・中学校まで連携した取り組み強化
就学前～小・中学校まで、複数の部（子ども家庭部・学校運営部・衛生部）が連携して取り組みを行ってきた。

(ウ) 「発達障がい児支援事業」就学前から学齢期への連携（就学移行プログラム等）

5歳児（年長）に対する小グループ学校体験実施校数
平成27年度 2校 → 令和元年度 6校

(エ) 「ひとり親家庭総合支援事業」の充実（相談窓口、就労支援・交流支援・情報提供等）

(オ) 「夏休みの有子世帯訪問」による生活保護世帯の子どもの現認率を向上させ、地区担当員が養育状況等を確認している。

平成27年度 48.3% → 令和元年度 89.7%

ウ 柱立て3 推進体制の構築

(ア) 各調査結果の活用

- ・ 子どもの健康・生活実態調査等

足立区では、子どもの健康・生活実態調査など様々な調査を行い、そのデータを子どもの貧困対策に活用してきた（エビデンスに基づく政策立案【EBPM】）。

(イ) 子どもの未来を応援する地域活動（NPO・地域の活動団体、企業等）が広がっている。

- ・ 「学校で朝ごはん」
- ・ 「子どもの居場所（子ども食堂）」
- ・ 足立ブランド認定企業による「ものづくり体験」
- ・ 子どもの未来プラットフォームの構築 など

(ウ) 全庁体制で取り組みを進めるために

- ・ 組織を超えた取り組み

足立区は「子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な問題と捉え、その解決や予防に全庁体制で取り組む」という基本理念のもと、全庁体制で子どもの貧困対策を進めている。

- ・ 健康情報の一元管理に向けた体制整備

平成27年度に「あだちっ子歯科健診」がスタートし、私立園を含めた歯のデータの収集が可能となった。

さらに、令和元年度からは、教育委員会・学校の共通システムに保健管理の項目を追加することで乳幼児健診から小・中学校までの健診データ（歯科、身長、体重等）が繋がった。

(4) 子どもの貧困対策担当課における5年間の総括

ア 成果と広がり

区では、すべての子どもに届く取り組みや地域や団体、企業などと総ぐるみで子どもの貧困対策を進めてきた。

- ・ 基礎学力の向上
- ・ むし歯の罹患率の低下
- ・ ベジファーストの広がりなど好ましい生活習慣の定着
- ・ 子ども食堂など子どもの未来を応援する地域活動の広がり

イ 見えている課題

(ア) 貧困率

- ・ 日本の子どもの貧困率は
平成27年度 13.9% から平成30年度 13.5%へ減少
- ・ 足立区の就学援助率は
平成30年度 30.4% から令和元年度 28.5%へ減少

(イ) 外国人と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援

足立区内の外国人の数は、年々増加し、国籍も多様化している。ま

た、外国にルーツをもつ子どもたちも増え、言語と文化の違いから、学校生活などへの適応に困難を抱え、生活支援と日本語指導が必要な子が多く存在する。足立区で生活するための切れ目のない支援を地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、学校運営部、政策経営部等、一体となって取り組んでいく。

(ウ) 中学校卒業後の若年者の支援

区内都立高等学校の中退率は減少傾向にあるものの依然として少ない。これまで公表されてきた都立高等学校の中途退学者数が非公表となり実態把握が難しくなった。そのため、地域のちから推進部、教育指導部、子ども家庭部や区内都立高等学校、民間団体等と連携し、将来の貧困を予防する観点から何らかの手立てを講じていく必要がある。

ウ これからの取り組みの視点

(ア) 支援が届かない、または届きにくい子ども・家庭への支援

- ・ 制度利用に結びつかない、結びついても中途離脱する理由や要因などを分析
- ・ アウトリーチ型の支援、伴走型の支援

(イ) 子どもの貧困対策に当事者意識を持って取り組む職員の育成

- ・ すべての施策や事業を子どもの貧困対策につなげる視点と工夫
- ・ 地域や団体等へさらなる啓発を図る積極姿勢

(ウ) 子どもの貧困対策に全庁体制で取り組みを進めるために

- ・ 現状の把握と事業の進行管理、支援とニーズの確認

(エ) 区独自の上乗せによる支援の充実

(5) 学識経験者による5年間の総括

ア スクールソーシャルワーカー（SSW）を計画的に増員し、配置したのは良い取り組みであり評価する。子どもを取り巻く環境は複雑になっているため、常勤スクールソーシャルワーカーの配置を増やし、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図っていただきたい。

イ 幼児健診から小・中学校までの健診データがつながったことは、とても重要なことである。健診データのほかに、虐待相談歴や要保護児童対策地域協議会の対象にあがっているケースなど複数データを組み合わせながら活用するほうが、特にネグレクトなどは発見しやすくなるを考える。何を子どもたち、保護者に働きかけていくかをセットで考え、事業展開していくことが必要になる。今後のデータ活用における取り組みに期待する。

ウ 先進的な取り組みをしている足立区だからこそ、単に全国平均と比較するのではなく、事業への取り組みの結果、底上げにつながったことがわかる指標などで成果をみていく必要がある。

エ 子どもの権利条約もあることから、子ども自身の意見を聞く仕組みを検討していただきたい。区が行っている政策をどう受け止め、感じてい

	<p>るのか、どのような期待・希望をもっているのか、子どもの意見も取り入れながら評価し、今後の戦略を考えていく仕組みが必要だと思う。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>事業評価結果、5年間の評価総括については、各事業担当課にフィードバックして、今後の事業に活かしていく。学識経験者からも意見のあった指標の見直し、見えている課題の外国人と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援、中学校卒業後の若年者の支援について取り組んでいく。</p>